

令和 8 年 4 月 1 0 日

競争入札参加資格停止処分について

標記の件について、下記業者の参加資格を停止処分としました。

記

1. 参加資格停止処分決定の理由等

令和 8 年 3 月 2 3 日に執行した、「マイナンバーカード更新
交付関連事務等業務委託」の入札に関し、最低価格を提示し落
札者となったが、金額を間違えたとの理由により当該契約を辞
退した。

2. 入札参加資格停止措置

資格停止業者：岐阜コニックス株式会社
代表取締役 吉田 治伸
岐阜県岐阜市金町 6 - 2 1

資格停止期間：瑞穂市競争入札参加資格停止措置に関する要
綱（平成 1 5 年瑞穂市訓令第 1 5 号）別表第
2 第 6 号の規定に基づき、令和 8 年 4 月 1 0
日から令和 8 年 7 月 9 日まで（3 か月）の参
加資格停止と決定した。

参考

瑞穂市競争入札参加資格停止措置に関する要綱
別表第 2

措置要件	資格停止期間
(不正又は不誠実な行為)	
6 別表第 1 及び前各号に掲げる場合の ほか、業務に関し不正又は不誠実な行為 をし、市発注工事等の請負契約の相手方 として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日か ら 1 月以上 9 月以内